

第398号

2022年
5月25日

月1回25日発行



発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>
メール=genpatu-c@bizimo.jp

福島第1

処理水放出計画を了承

規制委、7月にも認可

原子力規制委員会は5月19日の定例会合で、福島第1原発の汚染水を再浄化処理後の水を基準以下に薄めて海洋放出する実施計画について、安全性に問題はないとして審査書案を了承した。1カ月間の意見公募(パブリックコメント)後、7月中にも認可するとされる。

実施計画は設備の設計や放出方法、放出後の環境への影響を盛り込んだとしている。規制委は東電から申請があった昨年12月以降、13回の審査会合を重ねたが、大きな変更がないまま認めた。

処理水を沖合1キロに放出する主要施設の海底トンネルの工事を始めるには、規制委の認可後に原発が立地する福島県と大熊、双葉両町の事前了解が必要。東電は着工を6月中としていたが、7月以降にずれ込むのは確実。

政府は福島県漁連と「関係者の了解なしにいかなる処分も行わない」との約束を今なお守る

としていたが、小早川智明東電社長は福島県漁連に足を運んで理解を得ようとはしていない。

「放出」以外の対策検討こそ！ 審査では安心はない

その一方で、東電は一部工事は地元自治体の事前了解の対象外とし、昨年12月に放出する水を一時的にためる立て坑の掘削を始めた。海底トンネルを掘るシールドマシンも立て坑底部に設置済み。着工態勢を整えている。

東電は、再浄化後の処理水に残るトリチウムを大量の海水で薄め、放出基準の40分の1未満にして放出する。開始時期は2023年頃とする。

この放出決定の背景には、国と東電の汚染水対策の失敗があ

る。本来大型タンク貯蔵で臨むべきものを、1000トンの小型タンク貯蔵とした場当たり対応にそもそも問題があった。137万トンのタンク建設が限界だとして開き直り、今回の海洋放出に踏み切ったもの。事故に加えて、対策の失敗を、事故後の回復が最も遅れている水産業界に転嫁して風評被害にさらしている。

国と東電は「トリチウムはまったく安全」というだけで「データ、根拠は何も示していない。安全というならそこから始めなければならぬ」。

加えて福島第1原発地質・地下水団体研究グループが汚染水の抜本的な対策として「広域遮蔽壁工事」等を掲げている。凍土壁工事よりはるかにコストは安いとされる。

汚染水対策の安全審査は海洋放出の「蛸壺」審査だけであってはならない。汚染水対策の総合的かつ俯瞰的な安全検討こそ課題ではないのか。広く英知を集めた検討が不可欠である。

- 自民・維新がエネ高等に乗り、手抜き審査“大合唱”(二面)
- 静岡県と35市町村首長の「朝日」アンケート(三面)
- 原発攻撃を受けたら首都圏は立ち入り禁止、移住は広範囲(五面)



●「原発ゼロ」運動は福島第1原発事故後10年を経て大きく前進している。とはいえ、国民の生活が逼迫していることからさまざまな要求が生まれ、深刻となっている。その結果「原発ゼロ」が諸要求の中に埋没しつつあるのも事実である●このまま経過すれば、原発問題が束たるべき参院選挙の争点として浮上しうるかが懸念される。国民の諸要求は当然の要求である。このなかで、原発問題を参院選での争点に押しあげるには、諸要求の草の根運動の広がりや合わせて、原発問題の対話運動を広く深く行うこと以外に道はない●日本の原発推進と国民の矛盾は、特に福島事故以降、大きく深まっている。自公政府の原発推進で国民の生命・財産は原発の危険にいままでない危険にさらされている

●福島県民は事故の犠牲を払って原発立地県では初めて「原発ゼロ」を実現した。再び事故を起こしてはならない。参院選では、福島事故を語り、原発の危険を語る対話を通じ「原発ゼロ」の参院議員を一人でも多く選び出そう！